

令和3年度 第3回東住吉区区政会議

1 開催日時 令和3年12月14日（火） 午後7時00分～午後8時44分

2 開催場所 東住吉区民ホール

3 出席者の氏名

（出席委員）

沼田壮人議長、柴田精一副議長、市川利通委員、井本啓二委員、堺 政昭委員
竹村匡己委員、中西裕希恵委員、林 弘子委員、藤村浩人委員、堀江 淳委員
松岡君恵委員、三原順一委員、山田邦江委員、山村知生委員

（欠席委員）

柿本直也委員、川口加代子委員、野上若奈委員、山本優美委員

（市会議員）

辻 義隆市会議員、田辺信広市会議員、加藤仁子市会議員

（東住吉区役所）

塩屋区長、中原副区長、杉本総務課長、森本総合調整担当課長、
西川区民企画課長、伊藤次世代育成担当課長、渋谷窓口サービス課長、
市川保健福祉課長、玉木保健主幹、奥田子育て支援担当課長、松木保護課長、
西村生活支援担当課長、遠山総務課長代理

4 議題

- 1 開会
- 2 東住吉区長挨拶
- 3 議長、部会長の選出について
- 4 令和4年度東住吉区運営方針（素案）について
- 5 その他
- 6 閉会

○森本総合調整担当課長

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回東住吉区区政会議を開催させていただきます。私は本日司会進行を務めさせていただきます、総合調整担当課長の森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席の委員の皆様につきましては、名簿と座席表でご確認をお願いいたします。前回の区政会議以降10月に委員の改選がございました。新たに11名の方に区政会議委員にご就任いただくとともに7名の方には新たな2年間の任期ということで引き続き区政会議委員にご就任いただいております。本日は新しいメンバーで初めて開催する区政会議ですので、後ほどご出席の委員の皆様には自己紹介をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それではまず本日の会議の成立要件について確認させていただきます。

本日午後7時現在で13名の方にご出席いただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条に定められております、委員定数の2分の1以上の出席がございましたので、本会議は有効に開催されていることをご報告いたします。続きまして本日もご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。辻議員でございます。

○辻市会議員

皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

田辺議員でございます。

○田辺市会議員

皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

加藤議員でございます。

○加藤市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

市会議員の皆様には会議の最後に、ご助言をいただくということになっておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして出席しております区役所職員を紹介させていただきます。紹介は私の方から名前を読み上げ、一礼させていただきます。

ので、よろしくお願ひいたします。

塩屋区長でございます。

○塩屋区長

塩屋でございます。よろしくお願ひいたします。

○森本総合調整担当課長

中原副区長でございます。

○中原副区長

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○森本総合調整担当課長

杉本総務課長でございます。

○杉本総務課長

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○森本総合調整担当課長

遠山総務課長代理でございます。

○遠山総務課長代理

どうぞ、よろしくお願ひします。

○森本総合調整担当課長

西川区民企画課長でございます

○西川区民企画課長

こんばんは、よろしくお願ひいたします。

○森本総合調整担当課長

伊藤次世代育成担当課長でございます。

○伊藤次世代育成担当課長

よろしくお願ひいたします。

○森本総合調整担当課長

市川保健福祉課長でございます。

○市川保健福祉課長

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○森本総合調整担当課長

奥田子育て支援担当課長でございます。

○奥田子育て支援担当課長

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

玉木保健主幹でございます。

○玉木保健主幹

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

松木保護課長でございます。

○松木保健課長

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

西村生活支援担当課長でございます。

○西村生活支援担当課長

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

渋谷窓口サービス課長でございます。

○渋谷窓口サービス課長

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

私は総合調整担当課長の森本です。よろしくお願いいたします。

それでは会議の注意事項をご説明させていただきます。会議では発言者のお名前と発言内容が会議録に残りホームページ等で公表いたしますのでご承知おきを願います。発言される際は挙手をして発言したい意思を示していただき、議長から指名があれば最初にお名前をおっしゃっていただき、ご意見を述べていただくようお願いいたします。また会議中は携帯電話をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。写真撮影や録画・録音は区長の許可無くできないこととなっておりますので、委員の皆様にも会議中はお控えいただきますようお願いいたします。それでは続きまして塩屋区長からご挨拶を申しあげます。

○塩屋区長

はじめまして、皆様こんばんは。区長の塩屋でございます。今日は公私ともに大変ご多

用のところ、特に師走に入りまして、非常にいろいろお忙しい時節だと思います。また日が陰りまして大変寒くなってきております。そのような中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。本日は本年度第3回目の区政会議でございますが、先ほどもありましたが、新しいメンバー構成では初めての区政会議でございます。

前回から引き続き、委員としてご就任いただきます7名の皆様方、また新しく区政会議委員として、ご尽力いただきます11名の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。区政会議は、大阪市が条例を制定してきちんと位置づけた会議体でございます。現在、さまざまな公共的な課題がございます。今まさに皆で一緒に闘っている感染症の問題もそうでございますし、さまざまな自然災害に対して強靱な地域づくりをしていかないといけないといった課題もございます。また例えば障がいや生活困窮、高齢者の課題でありますとか、さまざまな支援を必要とされる方々がたくさんいらっしゃいます。そういった方々も含めて、この区にお住まいの皆様全員がしあわせになっていただく、そういった豊かな地域づくりも必要でございます。また将来に渡ってこの地域が繁栄し、成長していくそういったことを描くようなまちづくりも重要でございます。そのようにさまざまな公共的な課題が我々の前にはあると認識をしております。当然、大阪市役所や東住吉区役所も全力でそれにあたっていくわけでございますが、それだけではいけないと思います。

やはり我がまちは我が手で良くしていくという、そのような志の高い区民の皆様方、企業の皆様方、あるいは団体の皆様方のお力を結集して、一つの方向に動いていかないといけないのではないかと考えております。そういった知恵なりお声を結集していくべく関係機関の代表の方や志のある区民の方にご就任いただいているのがこの区政会議でございます。私どもは役所として作る事業計画や予算計画などの案をあらかじめ皆様方にご説明し、ご意見を頂戴する、またその実施状況等をご報告申しあげ、評価もいただくといったこともございます。さまざまな事業計画を検討していく上で、あらかじめ計画策定段階から多くの皆様方のお声を聞いて策定していくといったことが課せられております。そういった有意義な有効な場としてこの区政会議が機能できればと期待しております。それぞれのお立場やそれぞれのご経験に基づいて積極的にご発言ご意見を賜りまして、みんなで一緒になっていい東住吉区を作っていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日もいろいろ議題がございます。ご説明事項も多いかもしれませんが、ぜひ有意義な時間となりますようお願い申しあげまして開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます

ます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○森本総合調整担当課長

それではここで新しいメンバーで初めて開催する区政会議ということで、まずご出席の委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと思ひます。名簿の座席順で市川委員から順にお願いしたいと思ひます。普段のお仕事、あるいは普段関わっておられる地域活動とか社会活動、また区政のどのようなどころに関心をお持ちだとかいうことも含めてお話しいただければと思ひますので、恐縮ですが、順にお願いいたします。

○市川委員

皆さんこんばんは。市川と言ひます。会社名が書いてありますが、市川工務店と匠プラスタラをやっております。

地域活動として保護司と行政相談委員をやっております。新人ですがよろしくお願ひいたします。

○井本委員

初めまして。井本と書いて井本（いのもと）と読みます。井本啓二です。よろしくお願ひします。

私は東住吉区の介護老人保健施設に勤めさせていただいております。地域活動としては認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイト活動者連絡会に所属しておりまして、認知症サポーターの養成や認知症の啓発活動を行っております。それから東住吉区のボランティア市民活動センターの運営委員も務めさせていただいております。こうやって東住吉区に大変お世話になっておりますので何か恩返しができるれば、何か役にたてればというところで公募に応募させていただきました。

気になるところはやはり、年齢を重ねた方々であったり子どもたちというところで、ヤングケアラーにも関心があったりしますので何かできればと考えております。

よろしくお願ひします。

○堺委員

皆さんこんばんは、堺と申します。区政会議委員は東住吉区地域振興会から推薦を受け就任しました。矢田北連合の連合町会長と社会福祉協議会の会長をさせていただいております。以前私は区PTAの会長をしていましたので、もう少し早く区政会議を知っていたらたぶんこの会議に参加していたと思ひます。参加していたらもっともっと東住吉のために

頑張っていたのではないかと思っております。ただ出るのが遅すぎましたので今は何もできないと思います。昔でしたら言ったことは絶対やるという主義でいましたのでトコトン食い付いたと思いますが、今はもう皆さんの流れに沿ってやっていきますので、ぼちぼちと参加させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○柴田委員

私は大阪城南女子短期大学の柴田と申します。

城南短期大学では総合保育学科に所属しておりまして造形表現という授業を担当しております。

絵や工作などを保育士志望、幼稚園教諭志望の学生に教えるという仕事をしております。

前任の中津に代わりまして私が参加することになりました。

私はこのような場に慣れていないのですが、前職の福岡では太宰府市で官学連携の担当をさせていただいていました。お役にたてるかどうか、頑張りたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○竹村委員

竹村と申します、よろしく願いいたします。

私、SAVVY（サヴィ）という雑誌で編集長をしておりまして、15～16年、もう少し住んでいるかなと思いますが、東住吉区在住です。学生時から聖家族の家でボランティアをしていて、今うちの子どもがそこに学童で通っているのです、25～26年は東住吉区と何か関連があると思っています。本業は雑誌の編集やテレビなどそういうメディアの関係をしていますので、そういう方も含めて何かご協力できるかなと、住んでいるという立場もありますので、東住吉区がもっと良くなったらいいなと思っていますのでよろしく願いいたします。

○中西委員

皆様こんばんは。中西裕希恵と申します。今回初めて、加えていただきます。

何もわかりませんが、よろしく願いいたします。私は東住吉区の長居公園東郵便局の局長を30年近く勤めております。地方創生地域活動を郵便局長たちは行っているだろうという認識イメージを皆さんお持ちかと思うのですが、各郵便局で行っているのではないです。いろいろな方々と知恵を寄せ合って協議しながら少しでも東住吉区を元気に明るく盛り上げていける一助になればなと思って応募させていただきました。

どうぞよろしく願い申しあげます。

○沼田委員

皆さんこんばんは。私は三菱UFJリサーチ&コンサルティングに勤めております沼田と申します。改選前までこの会議の議長ということで、会議の進行などのお手伝いをしておりました。普段の仕事は、いろいろな役所、市役所ですね大阪市はもちろんですが大阪市だけでなく堺市や吹田市などいろいろな市役所からいろいろな調査を受託するという仕事をしています。具体的に言いますとこの地区の人口がどれぐらい今後増えていくとか減っていくというような人口の推計、何か計画をつくる時の国の制度がどうなっているのか、このまちに即した計画はどのようにしていったらいいのか、あるいはこういった会議の場よりもくだけた形のワークショップといったものの運営の支援などを普段生業としてやっております。私自身は、中央区に住んでいるので、東住吉区の区民ではないのですが、長居公園とかに時々遊びに来させていただいたりして、だんだんこのまちのことも分かってきて面白いまちだなと思ってきていますので、また引き続きになりますますがよろしくお願ひします。

○林委員

こんばんは、東住吉区民生委員児童委員協議会の林弘子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は前任の花川さんの後任として参加させていただきますが、地域でボランティアをしています。そして子育ては地域でも応援との思いでいろいろと活動をさせていただいています。皆様のご意見を聞かせていただき、勉強させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤村委員

皆さん、こんばんは。東住吉区医師会から推薦を受けてこの会議に今日初めて参加させていただきました藤村と申します。まさにこの東住吉区民ホールで今年新型コロナワクチンの接種をしております、何回もここへ来ましたので久しぶりにここへ来たということです。

医師会の役員を長年しております、会長をさせていただいております。

今年で4年目になりましたが、2年ほどは、ほとんどコロナ、コロナで振り回されるということでございます。

区政に関してはやはり医療関係とか感染症対策、そして災害対策、災害の医療に関する対策というものに少し関心がございますので、何か医者としてご協力できればという思い

で参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○堀江委員

すいません。堀江と申します。

ヴァンサンクポルテというデイサービスで理学療法士として勤務しております。東住吉区での関りとしては東住吉区のリハビリテーション連絡会という団体と後は東住吉区理学療法士会という団体の会長職をさせていただいております、できるだけその専門職での横の連携をとすることに努めていきましたが、いろいろ地域の方とお話しするなど関わることでもっと地域の大きなところで関わっていきたいと思い今回公募に応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○松岡委員

東住吉区社会福祉協議会の松岡君恵と申します。私の地域では、女性部がボランティア部を立ち上げ、特に先人の方々から40年来継続しています。またイベントなどいろいろな行事をたくさん行っています。

もう43年になりますが、記念のイベントを行いました。先人の方々のすごい力が今携わっている者にも力を与えてくれ、現在に続いていると思います。いろいろな行事を地域の方に楽しんでいただき、皆さんに参加していただくような行事をたくさんこれからも行っていきたいと思います。以上でございます。失礼いたしました。

○三原委員

地域活動協議会の三原でございます。このたび新しく前任の西田会長の引継ぎで出席させて頂いております。

やはり我々としては、これから、東住吉をどうしていけばいいのか、いろいろな課題はあると思います。それを皆さんと協議しながら、住みよいま安全なまちづくりのために今後とも頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくご指導のほどお願いいたします。以上です。

○山田委員

皆様こんばんは。東住吉区PTA協議会から参加させていただいております山田と申します。この区政会議は今年度で2年目を迎えますが、地域活動として、今は矢田西中学校の方で会長をさせていただいております。以前は矢田西小学校の方で会長をさせていただきました。

子どもたちの活動を通じて地域の活動をさせていただいております。今までずっと仕事

をしてきて、お恥ずかしながら区政については仕事をしている独身時代は何も考えず、興味もなく過ごせたのですが、子育てをしていくうちに東住吉区はいいまちだと感じながら、さらにもっと魅力のあるまちにしていけるようにお手伝いできればいいなと思って参加させていただいています。これからもどうぞよろしく願いいたします。

○山村委員

初めまして皆様、こんばんは。東住吉区商店会連盟から参加しました、副会長をしております山村でございます。

仕事は医薬品の販売をしております。最近は薬関係が報道されていますが、医薬品はリスクがありますので、薬に頼らずに予防と治療を皆さん考えていただければありがたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○森本総合調整担当課長

委員の皆様ありがとうございます。本日も欠席の委員の方としまして、野上委員と川口委員がおられます。それから欠席という連絡は受けていませんが柿本委員と山本委員がまだお見えではないということで、また来られましたら自己紹介いただきたいと思います。それでは議事に入ります前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。次第の裏面に資料一覧がございます。まず資料1としまして、令和4年度東住吉区運営方針(素案)、それから資料2としまして、「区政会議」の基礎知識と題する資料、そして資料3区政運営の仕組み、この資料3につきましては資料送付後差し替えがございましたので、本日席の上に差し替え分を置かせていただいておりますのでそちらをご参照いただきますようお願いいたします。それから参考資料としまして令和3年度第2回区政会議、前回の区政会議における主なご意見と区の対応、考え方を示した書類を置かせていただいております。それからあと広報紙の12月号もお配りしています。前回、前々回の区政会議でシェアサイクルの実証実験の取組みについてご紹介をさせていただきましたが、この12月号で表紙と2枚目の2ページに渡って詳しく紹介させていただきましたので、ご自宅の方でご覧いただいているかもしれないですが、参考ということで置かせていただいております。それでは議事に移らせていただきますが、次第の3にございますように本日新委員で最初の会議ということでこの会議の議長と副議長をまず選任したいと思います。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条で議長・副議長の定めがございますが、その定めによりますと議長は委員の互選によって選任するものとされ、委員任期中その任にあたるものとなっております。皆様のご推薦で決めていただくということになっておりま

す。まず議長につきまして名簿をご覧いただきましてどなたかご推薦いただけないでしょうか。

はい、三原委員。

○三原委員

地域活動協議会の三原でございます。前回まで議長をされておりました沼田委員にやっていただいたらと思いますので、推薦させていただきます。皆さん、よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

ありがとうございます。今、三原委員から、前の議長の沼田委員に引き続きというご提案がありましたが、皆さんご異議はございませんでしょうか。

よろしいですか、はい、ご異議なしということで議長につきましては沼田委員にお願いをしたいと思っております。それでは次に議長を補佐する役割を担っていただく副議長を選任いただきたいと思っておりますが、どなたか副議長ということでご推薦いただけないでしょうか。はい、沼田委員。

○沼田委員

はい。議長にご指名いただきましたので私の方からは副議長として大阪城南女子短期大学の前副議長の中津委員のご後任として着任されております、柴田委員をご推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○森本総合調整担当課長

はい、ただ今沼田議長より柴田委員を副議長に推薦するという声があったのですが皆さんはいかがでしょう、ご異議はございませんでしょうか、ありがとうございます。それでは異議なしということですので、柴田委員を当区政会議の副議長に選任させていただきます。それでは沼田委員、柴田委員におかれましては、それぞれ議長席と副議長席に移動をよろしくお願いいたします。

では、続きまして次第にございます部会長の選出についてご説明をさせていただきます。

当区ではこの区政会議の下にまた後ほどご説明をさせていただきますが、安心つながり部会と子育て教育部会、それとまちづくりビジョン部会を設置しております。

このうち安心つながり部会と子育て教育部会につきましては、それぞれ部会長を設置しまして会議は部会長が運営するという事としております。委員の皆さんには、参考資料で付けておりますが、所属部会一覧ということで、それぞれ安心つながり部会、子育て教育部会いずれかに所属していただいております、今後両部会において部会長を中心に検

討テーマを決定し、調査検討をしていただいた後、さまざまなご提案をいただくという取組みを予定しております。次回の区政会議を2月から3月頃に開催したいと考えていますが、その際にそれぞれの部会もあわせて開催する予定にしております。次回の部会ではこれまでの部会の活動報告の紹介を行うとともに来年度、令和4年度に検討していただくテーマの決定に向けた議論を始めていきたいと考えております。その時に各部会のメンバーの互選で部会長を選任いただきたいと考えております。今日は決定せずに次回、部会として集まりがあった際に改めて互選で決めていただくよう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長・副議長および部会長の選任につきましての説明は以上です。それでは以後の議事進行につきましては沼田議長にお任せしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○沼田議長

はい、よろしくお願いいたします。皆様、こんばんは。ただいま議長に選任いただきました沼田でございます。

前回の任期において、議長ということでご選任いただいたときには前任から引き継いだということもありまだ東住吉区のことよく分かっていなかったのですが、この会議を重ねていく中で、東住吉区の中にいろいろな魅力がある一方で課題があり、それに対して一生懸命取り組んでおられる方がたくさんいらっしゃるということもわかってまいりました。

メンバーもだいぶ入れ替わったということもございますので、慣れない部分とか分からない部分もあろうかと思っておりますので、そういった方を適宜しっかりとフォローさせていただきながら、皆様ができるだけ活発に意見を言っていただけるような形で、議事進行をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。

次第4、令和4年度東住吉区運営方針（素案）について事務局よりご説明をお願いいたします。

○遠山総務課長代理

総務課長代理の遠山と申します、着座にて説明させていただきます。

資料1、令和4年度東住吉区運営方針（素案）をご説明する前に、初めての委員の方もいらっしゃいますので、まず運営方針とは何かを簡単にご説明させていただきます。資料3 区政運営の仕組みをご覧ください。資料3の8ページを開いてください。

○沼田委員（議長）

見ていただくのは当日資料の方ですね。

○遠山総務課長代理

はい。8ページに東住吉区運営方針と左上に書かれています。大阪市では局、区ごとに運営方針を策定しています。運営方針策定の目的はいわゆるP D C Aサイクル、計画して実行して評価して改善するという流れを繰り返すことで事業の改善を継続的に取り組む点にあります。

また対外的にオープンにして市民、区民の皆様に対する説明責任を果たす点もごさいます。9ページをご覧ください。運営方針の策定手順です。まず、長期的視点でめざすべき将来像を定めまして、その将来像の実現のために、現状の把握、要因の分析、課題の抽出を行います。次に中期的視点でめざす状態とその成果指標を定めまして戦略をたてます。そして短期的視点で具体的な取組みや指標をたてます。こういった流れで策定しております。1ページ飛びまして11ページ、最後のページをご覧ください。

こちらは年間スケジュールになっております。本日は、11月の欄の真ん中の運営方針(素案)をご説明させていただきます。今後の流れですが、2月の中頃に運営方針の案を公表しまして、改めて区政会議の委員の皆様からご意見等をいただきまして、今回の令和4年度の東住吉区運営方針は来年の4月に正式なものになります。

また令和3年度運営方針ですが、今日は資料としてお配りしておりませんが、来年度に振り返りを行いまして6月ごろに区政会議でまたご説明をさせていただきます。

先ほど、中期的視点、長期的視点と申しあげましたが、これらの視点につきましてはこの年間スケジュール表の一番上のところ、東住吉区将来ビジョン2021から2025、東住吉区まちづくりビジョンがごさいます。こちら2つにつきましては本年4月に策定いたしました。今日は資料としてお配りしておりませんが、簡単に内容を説明させていただきますと、将来ビジョンは、5年後の目標とその実現に向けた5年間の取組みの視点を記載しています。

住む・働く・学ぶなど東住吉区に関わるさまざまな人が力を合わせてまちづくりに取り組むために共有する目標を掲げています。東住吉区まちづくりビジョンは将来ビジョンの別冊として、20年後の主にハード面での将来像と取組みの方向性を記載した当区独自のものです。

話を戻しまして、単年度の区の取組みを記載したものが、今日ご説明させていただきます運営方針になります。資料1に戻っていただきまして、令和4年度東住吉区運営方針(素

案)をご覧ください。

こちらの東住吉区運営方針(素案)の様式が3種類ございまして、1枚にまとめたものが様式1、1枚目の表裏になります。こちらの方で今日は説明させていただきます。まず一番上、区の目標としまして、こちらは将来ビジョンに掲げておりますめざす将来像として「子どもが輝き、みんながしあわせなまち」を記載しております。その目標の実現のために区の使命として将来ビジョンに掲げております3つの目標、「みんなで子どもを育てるまち」、「みんなが健康で安心して暮らせるまち」、「みんながつながるまち」を記載しております。その目標の実現のため令和4年度、区運営の基本的な考え方(区の方針)とございます。こちらに掲げているのが、4つございます。1つ目、将来ビジョンに掲げております6つの視点、「子どもたちのゆめを広げる」、「子育てのまち・教育のまちにする」、「みんな健康で元気になる」、「不安ゼロのまちにする」、「互いの顔を知っているまちにする」、「困った時はお互い様のまちにする」を記載しております。

2つ目としまして、こちらはまちづくりビジョンで示しております4つのめざす暮らしのあり方とまちづくりの方向性ということで、「都心にほど近い、便利な暮らし」、「穏やかで地に足ついた、ゆとりある暮らし」、「農とスポーツのある、健康的な暮らし」、「長居公園のある暮らし」を記載しております。

3つ目として区民の区政への関心を高め、区政に区民の意見を反映すること。

4つ目として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、市民サービスの維持向上に取り組むこと、以上の4つを区の方針として令和4年度の実現を進めてまいります。

次に重点的に取り組む主な経営課題として4つございます。まず1つ目、経営課題1として、「みんなで子どもを育てるまちづくり」は子育てや教育にさまざまな人や団体等が関わることで、子育て教育環境が良い、みんなで子どもを育てるまちにするため、子育て支援と教育支援に取り組んでおります。

次に経営課題2、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」は健康づくり・防災・防犯にさまざまな対策がとられ、区民の意識が高く、みんなが健康で安心して暮らせるまちにするため、健康に暮らせるまちづくりの推進と安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

そして、経営課題3、「みんながつながるまちづくり」では区民相互が交流と助け合いを行い、地域の自主的なまちづくり活動が活発に行われているみんながつながるまちにする

ため、区民相互のつながりづくりへの支援と地域活動協議会による自律的な地域運営の促進に取り組んでまいります。

最後に経営課題4、「区民と共に創るまちづくり」では、区民の区政への関心が高く、区民の意見を反映した区政運営がされるまちにするため区政情報の広報と区民の意見を反映した区政運営の実現に取り組んでまいります。裏面をご覧ください。

「市政改革プラン3.0」に基づく取組み（様式3）がございます。こちらは市全体で取り組む目標が掲げられているもので、国民健康保険料の収納率向上、次代を担う職員の育成、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。具体的な内容につきましては様式2、様式3がございますので、またご一読いただけると幸いです。

以上簡単ではございますが、令和4年度運営方針（素案）の説明を終わります。ありがとうございました。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。ただいまご説明のありました令和4年度東住吉区運営方針（素案）についてご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

ぜひご遠慮なさらずにわからなかったらわからないでも、この辺がわからないというような話でも結構です。

はい、お願いいたします。

○堺委員

書いてある内容を見ると、何を言っているのかと思います。まずこれは皆さんが理解しているのだろうかと思います。理解する方法をもっと教えないといけないと思います。この広報「なでしこ」でも出ていますし、担当する部署にハッキリとひとつひとつ言わないといけないと思います。子どものための取組みだったら、たとえば学校を通してやるとかしないといけない。おそらく私たちは漠然と言っているだけで、詳しいことを説明していただかないと、これが何を意味しているのか、はっきり分かりません。いいかっこはいくらでも言えます。しかし実際に動いて行わなければいけませんので。ここにも記載してあるようにDO、しないといけないと書いていますよね。これは実際にできているのでしょうか。そのような気がしましたので、もう少しはっきりとわかりやすく説明していただかないと私には理解できません。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。実際この目標として書いている部分と実際に実施する

と書いている部分がどこかということのご説明を少しいただいた方がいいのではないかと
いうことと、実施すると言ったことが多分先ほどのご説明の中にも少しあったと思いた
すが、どういう形でチェックしていくのかというプロセス、そのあたりを少し補足いた
ただければと思いたすがいかがでしょうか。

○遠山総務課長代理

総務課長代理の遠山です、ありがとうございます。簡単な説明に終始してしまい申し訳
ございません。東住吉区運営方針ですが、例えば経営課題1ですと、みんなで子どもを育
てるまちづくりということで様式1にもございますが、例えば具体的な内容でいいますと
1枚目の真ん中のところに1-1-1ということで、子育て支援連絡会、東住吉区の子育
ての各団体の方と協働で、例えば子育てOHえんフェスタの実施、子育て情報誌の発行な
ど、そういった取組みをしております。その隣の1-2-1ですと、ニーズに応じた学校
への支援ということで、障がい児支援員によるサポートであったり、いわゆる学校に対す
る支援といったところに取り組んでおります。経営課題2でいいますとみんなが健康で安
心して暮らせるまちづくりでこちらは福祉や防災・防犯などのさまざまな事業に取り組ん
でおります。福祉でいいますと真ん中左側の方に2-1-2ということで、福祉相談ネッ
トワークの強化ということで区内14地域の地域相談窓口地域福祉サポーターを配置し、
相談対応をしていただいております。その右側が2-2-1ということで防災です。地域の
自主的自律的な防災訓練の支援といったところの取組みをさせていただいております。経
営課題3でいいますと、みんながつながるまちづくり、こちらは主に地域活動協議会や区
民まつりなどの取組みになっております。3-1-1でいいますと企業の参画のもとにそ
れぞれの区民相互の交流活動をサポートさせていただいたり、3-2-1でいいますと地
域活動協議会の取組みの支援といったところを記載しております。経営課題4でいいます
と区民と共に創るまちづくりということで、こちらは主に広報の関係で4-1-1で広報
媒体と内容の充実ということで、今日もお配りさせていただいておりますが、広報紙やホ
ームページ、SNSといった形で、区政の発信であったり、その右側の4-2-2は本日
開催させていただいております区政会議、そういった形で区政運営をさせていただきます
ということで、主にこの4つの大きな括りの中で各事業を実際行っております。来年度もこ
のような形で実施させていただければ、という方針を定めさせていただいております。以
上です。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。少し補足させていただきますと今ご説明いただいたようにこの資料1の経営課題の1・2・3・4ごとに真ん中に主な具体的取組（4年度算定見込額）という形で1-1-1とか1-2-1という形で項目ごとに実施することが書いてあるということです。予算も含めて書いてあるので、これはお金をつけて行うということかと思えます。具体的に何をするのかということですが、その辺が様式2に1-1-1で何をやるのかということで様式2のブルーの経営課題1の表紙、経営課題1をめくっていただくと、具体的取組み1-1-1子育て家庭への支援ということでこの中にもう少し詳しいことが書いてあるという資料構成になっていると思います。

時間の関係もあるのでこれを1個1個説明すると大変ということで、1番最初の資料1でダイジェストとしてご説明していただいたということかと思えますので、この内容を見ていただいて、具体的にもう少し何をしているのかなというようなことを思っていた方は1-1-1とか2-1-1というこの細かい枝番を追っていただくと内容がもう少しわかるというような形になっていると思います。これが本当にできたのかということにつきましては、先ほどもご説明があったように、資料3の一番後ろにあった年間スケジュールのところで、6月の区政会議で振り返ってどうだったということを区役所の方からご説明いただいてそれに対して意見を言うような機会が設けられているという構成になっていますので、具体的にこういうことを実施するというご説明もまたしていただければと思います。

ご説明ありがとうございました。

よろしいですか。他にご意見ございますでしょうか。ご質問でももちろん結構です。

ご意見がなければ、ぜひ新任の公募委員の方中心に何か一言コメントいただければと思いますが井本委員いかがですか。感想とかでも結構ですけど。

○井本委員

そうですね、具体的なところの読み込みがまだできていないので、また読み込んでみようかと思いますが、このような形で課題を挙げていただいて、それに対する取組みを行っていただくという方針をあげていただいているということなので、全体的なところをこういった区政会議などで話をしていくという形になっていくと思うので、幅広いところがあると思いますが、分野分野に分け、皆さんの知恵をいただきながら行っていければと思いますので、今後そういった意見も言えるようにしたいと思います。はい、そういった感想です。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょう。

中西委員、何か感想とかございませんか。

どのあたりに興味を持ったとかがございましたらお願いします。

○中西委員

中西です。今、資料を読み込んでいっているところだったのですが、このように何か協議して予算を付けて行っていただいているということが初めてわかったような気がいたします。少し目を通して参ったのですが、読み込んでいくと質問が出てくるのかと思います。具体的に部会とかに分かれて協議していくということだと思しますので、そこで掘り下げて質問が出てくるのかなと思います。この撤退・再構築基準というのは、どういうことなのでしょう。

○沼田議長

はい、その点ご説明お願いします。

○遠山総務課長代理

総務課長代理の遠山です。私の方から説明させていただきます。そのあたりの説明を割愛してしまい申し訳ございません。様式2の見方を説明させていただきます。それぞれの経営課題ごとに構成は同じですので、一枚めくっていただいて経営課題1のところ、みんな子どもを育てるまちづくりをご覧いただければと思います。例えばこの経営課題1でいいますと、このみんな子どもを育てるまちづくりに対してめざすべき将来像を一番上に書いています。戦略として子育て支援という切り口と教育支援という切り口、2つの切り口で戦略をたてています。それぞれどのような現状かといえますと、子育て支援は現状でこのようなパーセンテージであったり、数字を使いまして教育支援の方も同じですが、その現状を踏まえて分析をします。真ん中よりやや下のところに要因分析とあります。

その結果を受けてどのような課題があるのかということをや要因分析の下に記載していません。区民アンケートやさまざまな調査のデータを用いて現状、要因分析、課題を踏まえまして裏面を見ていただきますと、まずめざす成果および戦略ということで子育て支援という切り口でそれぞれさらに細分化して記載をしております。子育て支援としてめざす状態、これはおおむね10年から20年間を念頭に置いた将来像でしたが、さらに細分化しまして、概ね3年から5年を念頭に置いためざす状態としては安心して子育てができる状態を設定しています。そのためには3年から5年のスパンでどのような戦略をたてないといけ

ないのかであったり、何をもって目標が達成できたのかということがその右側の上にアウトカム指標ということで子育てについて相談する人（場所）がいる区民の方が令和7年度末時点で90%以上。このような形で戦略、アウトカム指標をたてます。

これは3年から5年のスパンになりますので、令和4年度何をするのかということに関しては、その下に具体的取組みがございます。こちらの具体的取組みが単年度での取組みになります。来年度具体的取組みとして2つ挙げております。

これ以外にもいろいろありますが、主な取組みとして2つ挙げています。子育て家庭への支援と子どもの居場所づくりということでそれぞれ令和2年度の決算額、今年度の予算額、来年度の予算見込額を書いた上でその下に当年度の取組み内容ということで、令和4年度に実施する内容です。その下にプロセス指標とありますが、これは何をもって目標が達成できたのかということがそれぞれ書いてあります。

ご質問いただきました撤退・再構築基準というのは何かというと要は具体的取組みの1-1-1で、当年度の取組みとしていろいろな事業でこういうことを実施しますということを書いています。実施した結果、例えばこの1-1-1で言いますとプロセス指標で①の地域との交流事業に満足した参加者の方が50%に達しなかった場合、かつ、②の親子サロンが交流の場となっていると感じる参加者の方が40%に達しなかった場合はそもそも令和4年度に行った取組みが良かったのかということを一歩立ち止まり、振り返って考えてみるという基準になります。ですので結果によっては、この事業そのものを違う事業に変えてしまったり、やめてしまうという、いわゆる撤退・再構築の基準ということで設けていますので、これを毎年度、毎年度この運営方針策定を通じてその前年と同じことを漫然と次の年も行うということがないような形での事業設定、目標数値の設定となっております。すみません、長々と。説明は以上になります。

○中西委員

ありがとうございました。

よく分かりました。そういうことで読み込んで、その上で協議して次の2月3月に案を作っていくという流れなのでしょうか。

○遠山総務課長代理

令和4年度に関しては、来年4月に策定になりますので今日お示しさせていただいているのは素案になります。今日いただいたご意見であったり、実際に事業を進め、今年度の事業も進んでおりますので、今年度の事業の進捗状況も踏まえまして、素案を案にした状

態で来年の2月に再びお示しさせていただいて、その案が取れた状態が4月に出るということ。先ほど堺委員からご質問をいただいた、実際それができていたのかというところの振り返りについては翌年度の取組みになりますので、令和4年度の運営方針の振り返りは令和5年度に行うことになります。令和5年度で昨年1年間取り組んで目標を達成できたのか、ここをもう少しこうした方が良かったのではないかなというようなご意見を6月頃にいただくというような1年の流れ、1年間の運営方針を前年度から翌年度までにかけてやっていくというような形になります。

○中西委員

ありがとうございます。この素案に基づいて、いろいろ協議をするという方向で、これ以外のことについてはあまりお話ししない方がいいわけですか。これをベースにするのですか。

○遠山総務課長代理

そのようなことはないです。

○中西委員

そうなんです。

○遠山総務課長代理

運営方針に掲げている事業というのは、主な事業ですので、これ以外にもいろいろ大事な事業はありますが、すべての事業を網羅的に掲載することができませんので、こういった戦略、視点で区役所は来年度取り組んでいきますということです。ただ委員ご指摘のとおり他にもこういうことを行っていたのか、こういう事業があるのではないのかということのご質問やご意見は、この区政会議の場でご自由にいただければと思っております。

○中西委員

すいません。長くなりました。質問ばかりで申し訳ありません。よく分かりました。

もう少し読み込みます、ありがとうございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。今日は区政会議本会議で区運営方針の素案について審議するということですが、区政会議の部会の中ではもう少し具体的なテーマについて、皆さんと一緒に考えるという機会もございますので、その時にもまたそういったお話もできるのではないかと思います。それから事務局に確認ですが、今回、初めてということで資料の読み方もなかなか難しいものがあり、今、構造がわかって読み込んでいるところだと

いう委員さんもたくさんいらっしゃいますが、これに対して何か気付いたことが後日ありましたら適宜、事務局にご連絡いただけたらということでもよろしいですか、大丈夫ですか。

読み方が分からなくて、やっと今わかってきたという方、後でおうちに帰られてもう一回読んで、ここは少し気になるということがあれば、また適宜区役所の事務局にご意見ご質問を頂ければご対応いただけると思いますのでよろしくお願いいたします。

皆様、他にご意見ご質問はいかがでしょうか。

○藤村委員

撤退・再構築基準のご説明でしたが、例えば何%が達成できているとか出来ていないとかいうことはどのような過程をもって判断するのかということをお聞かせいただきたいのですが。

○遠山総務課長代理

そうですね、目標のたて方自体が大体区民アンケートであったり、イベントを行い、イベントに参加された方の満足度であったりとか、そういったものを目標数値にしています。

ですので、その裏返しで撤退・再構築の基準は、その目標数値に合わせて数値を設定しております。その数値が低いと例えばそのイベント自体がどうだったのか、例えば区民アンケートとかでいただいた該当する事業とかがそのままでいいのだろうか、ということ振り返る基準として設定させていただいておりますので、区民アンケートが一番多いと考えております。

○藤村委員

その区民アンケートというのは、頻繁に実施されるのですか？

○遠山総務課長代理

年齢層を区切らずに実施しているアンケートは2回です。それ以外に子育て層対象のアンケートが1回ですので、区民アンケートとしては3回実施しております。アンケートは無作為抽出で一般の方対象のアンケートは1,500人の方を抽出しています。子育て層対象のアンケートは、中学生以下のお子様がいいらっしゃるご家庭、1,800人ほどにお送りさせていただいております。回答もWEBでできるようになっていますのでだいたい40%台前後ぐらいの回答率で皆さんにご回答いただいております。

○藤村委員

ありがとうございました。

○沼田議長

他にいかがでしょうか。どうぞ竹村委員。

○竹村委員

すいません、竹村です。

全体的なこととか目標についてですが、先ほど堺委員がよくわからないというようなことを言っておられましたが、私も同感です。目標値とか何をめざすのかということですが、雑誌でいえばタイトル、特集タイトルやテレビ番組のタイトルですが、区民全員が共有してここをめざしましょうということを理解しないといけないので、東住吉区でなくてもあてはまりそうな内容です。子どもが輝き、みんながしあわせなまちですが、みんなとはなにか、しあわせとはなにかということは結構人それぞれなので、なんだかその辺についてこの後を読めば具体的なことが書いてありますが、ギャップがすごく大きくて、基本的な考え方も同じでわりと概念で書かれていて、何だか少しふわっとしているなと思っています。中は本当にすごくきちんと精細なことが書かれていて具体的に数字で目標が書かれていて、よくよく読めばわかりますが、何かパッと見た人がわからないというのは目標値としてはあまりよくないと思っています。何かパッと見て、なるほどこうしたいのかということがわかるような、目標とはそういうキャッチフレーズみたいなものだと思うので、何かそこをもう少し精査して、せっかくものすごく考えて時間をかけて作られていると思いますので、そこがもったいないなと思います。区民に伝わらなければ、結局目標の共感ができないので、そこをうまくやっていただけないかと思っています。何かポップに作ればいいというものでもないですが。

○遠山総務課長代理

ありがとうございます。目標のたて方は我々職員が本当に悩むところでありまして、目標のたて方としては、簡単に言いますと2つ方法があります。

例えばイベントを何回実施したとか何人の方が参加されたなどの目標数値だと分かりやすくなりますが、大阪市の方針として目標数値のたて方は方向性が決められており、区民の皆様の主観であったり、そのイベントに参加された方の感覚だったり、そういう形で、おそらく24区どこの区役所の方針も同じようなたて方になっていて、おっしゃるとおりだと思います。

そういう制約がある中でおっしゃるとおりに、どう打ち出していけば共感を呼べるのかというところが悩ましいところです。よければぜひまたそういったところでこのような表現はどうかというようなアドバイスやご助言をいただければ非常に助かると思っています。

る次第です。すみません。答えになってないかもしれないですが、ありがとうございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

どうしても市役所が行うことなので、この層に売りたいという形ではなくて、やはりいろいろな趣味嗜好の方がいらっしゃる中でしあわせを感じるということはなかなか目標のたて方は難しいと思います。そうは言ってもそれは子育ての中の課題が何かということ。「みんなで子どもを育てるまちづくり」だというように書いてあり、もう少し具体的にいうと子育てや教育にさまざまな人や団体に関わることで子ども、子育て教育環境が良いみんなで子どもを育てるまちになると結構、具体的に描いています。それに沿ったことを本当に行おうとしているのかという目線でいくと、行っていることの内容はこれでいいのかという見方も出てくると思います。いろいろな団体に関わる、関わられるような仕掛けになっているか、あるいは逆にもう一步いいますとそのいろいろな団体が深く関わるのが子育てにとって、みんなで子育て環境を良くする大事なことだと皆さん共感できるのかということ。私はいいと思いますが、そうではないと思う方もおられるかだと思います。そのような目線で見ただくと、何に対して意見を言わなければいけないのか、どのようところが気になるのか、目標はいいけれど手段が間違っていないのか、そもそも目標が少しおかしいのではないかというようなご意見をいただくと、どんどんこの内容に沿っていいものができてくるのではないのかと思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○堺委員

学校に学校協議会が設置されていますが、その協議会と内容が似ています。私も学校協議会に出席し、子どもたちの現状の報告を受けています。

学校では子どもの課題を解決するためさまざまな取組みをしています。

地域においても、地域振興会をはじめ各種団体がさまざまな取組みをしていますので、親子サロンや防災などそれぞれの課題に応じた団体に声がけしていかなければ進んでいけないと思います。

地域はみんなでまちづくりに取り組んでいるので、各課題の解決にはどのような方法がいいのか地域に声がけし、一緒に考えていくことが一番いいと思います。

○沼田議長

ありがとうございました。

例示で結構ですのでこのように学校や地域などと連携していますというような、おそらく今委員がおっしゃられた話などを具体的に地域に持っていったりされていると思います。実施しておられるようでしたらそのご説明でも結構ですので補足があれば事務局からお願いいたします。

○西川区民企画課長

はい、区民企画課長の西川です。

今、例示で防災の話なども出ましたので、例えばで説明させていただきますと様式2のめざす成果及び戦略の2-2ですが、安心して暮らせるまちづくりの推進があります。安心して暮らせるということなので、具体的取組みとしては2-2-1「防災力の強化」と2-2-2「防犯力の強化」を挙げております。防災の方で例示を申しあげますと、これまでも言うておりますように全体の防災力を上げるためには、個人個人の防災力を上げる。それから今、堺委員もおっしゃっていました、地域の防災力を上げる。そして当然行政として、区の災害対策本部の防災力を上げるといった、3点を挙げております。個人の防災力を上げるためには周知啓発と防災のイベントなどで災害の備えを個人個人でもしていただくといったことに力を入れていきたいと考えております。2つ目の自主防災組織の機能強化を図るというところが、先ほどの話で、特にここは地域振興会の方が中心となって、地域の自主防災組織を運営していただいていますので、そういったところの防災訓練や防災啓発などをお願いしております、一緒に行っていく中で、地域の防災力を上げていくということです。それから本部は職員の訓練などを実施していきます。地域と一緒に考えていくということで、例えば自主防災組織ということになりますと自主防災組織の中でも、地域防災リーダーという方々、地域の中から就任していただいて、その方々を中心に訓練なども行っていただいています。個々の撤退基準につきましては、その地域防災リーダーの訓練時にアンケートなどを行うなど地域防災リーダーの皆さんの意識をアンケート集約しまして、その数値で今のこのやり方がいいのかといったように判断の1つとさせていただいております。これは防災の例示ですが、他の取組みにつきましても当然行政だけで進めていくわけではありませぬので、地域のいろいろな団体の方と一緒に取り組んでいるということでございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○堀江委員

堀江と申します。よろしく申し上げます。少し見方がようやくわかってきたところですが、この質問はどうかと思いますが質問をさせていただきます。めざす戦略の2-1「健康に暮らせるまちづくりの推進」のところですが、様式2の具体的取組みを見たときに、生活習慣病や認知症予防、がんについては出ていますが、いま75歳以上の後期高齢者の方に増えてきているという現状の中で、大きく問題となっていますフレイルという言葉をご存知の方もおられるかと思いますが、フレイル予防というのは新聞などにも出ていますが、そういうところに対する予防について現状、入れていく方がいいのではないかと思ったのですが、喫煙習慣、生活習慣病の方の指導やがんが重きになっていると思ったのでご意見させていただきました。

○沼田議長

はい、フレイルについていかがでしょう。

○玉木保健主幹

保健主幹の玉木でございます。ご意見ありがとうございます。ここにございますのは、区として特に力を入れていることということで挙げております。もちろん認知症予防と含めまして介護予防につきまして、私どもはこの何年間かずっと力を入れておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響でこの1、2年は充分に開けていませんが、地域の方と一緒に認知症予防、介護予防の教室を概ね1つの地域で月1回は開催しています。プログラムを一緒に考えて認知症予防として体力づくりなどをさせていただいております。いろいろな取組みを行っておりますが、すべてをここに網羅できないので、すみませんが、今回はフレイルについてはここには入っていないということで、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○堀江委員

ありがとうございます。

○沼田議長

ありがとうございます。その中でもやはりフレイルは大きなキーワードではないかというのが堀江委員のご意見ということですね。

○堀江委員

そうですね。かなり大きなワードではないかと思ったので、入れていると入っていない

ので見え方が全然違うという印象を受けたのでご意見させていただきました。

○沼田議長

はい、わかりました。

ご参考にさせていただき、ご検討いただければと思います。

○中原副会長

ありがとうございます。

今日は運営方針の素案を示させていただいておりました、やはりこういうところで本当にリアルにご意見いただくということが、私どもとしても、行政が勝手に作ったというものではなくて、ご意見を踏まえて、いろいろな形、いろいろの見方を反映していくことが大切であるということもございます。先ほどのキャッチフレーズでいうということもありますし、そういうご意見を今後とも求めさせていただきたいと思います。また頂いたご意見につきましても、きちんと対応してまいりたいと思います。

○沼田議長

はい、よろしく願いいたします。他いかがでしょうか。

よろしいですか、では、本日の議題は以上ということになりますので、ご出席の議員のみ皆様に一言コメントをいただければと思います。

はい、お願いいたします。

○辻市会議員

辻でございます、皆さん本当にありがとうございます。

非常に寒くなってまいりましてこのようにたくさんお集まりをいただきまして、具体的な検討をしていただきました。

今日は、運営方針という内容でございまして、一定の年数をかけて区役所また区政会議の皆さんの意見を持ち、流れで進めてきた部分だと思っておりますが、今日初見の方もおられたと思いますので、その中で非常に鋭いご意見をたくさんいただいたと思います。

数値目標またキャッチフレーズ、課題の設定とか、新しい目線で皆さんのこれまで培ってこられた経験を活かしていただき、区民生活が豊かになるようにまた今、児童虐待もコロナ禍の中にあって非常に増えているということなので、そういった部分で具体的な数値目標もしっかり捉えながらやっていかなければいけないと思いました。いいとか悪いとかではなく具体的な数値目標で達成できたのかどうかというところもシビアに見ていかなければいけないというように感じましたので、そういった部分では皆さんのご意見、区政会

議のご意見を市政に反映できるようにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、熟議を尽くしていただいて、いい区政運営をしていただけますように、お力添えいただきますように、よろしく申し上げます。以上でございます。

○田辺市会議員

あらためまして、こんばんは。市会議員の田辺でございます。

お忙しい中、また寒い中、本当に皆さんありがとうございます。

先ほどから本当に貴重なご意見もお伺いしました。区役所の方々、区長をはじめ皆さんご指摘されていますが、やはり私を感じますのは、大阪市役所、東住吉区役所の方々は本当に、丁寧にしっかりと仕事をされておられます。一方で今日特に冒頭、堺委員、中西委員からおっしゃられたように私を感じるには役所目線にどうしてもなってしまうし、資料も役所の目線で作られたからこそ、そういう皆さんの貴重なご意見が出てきたと思います。ここはぜひ委員の皆さんから率直なそういったご意見をこの区政会議でぶつけていただいて、より良い区政につながることであれば本当にいいなと思っています。先ほど竹村委員がおっしゃられた、指標のところですが、どうなのでしょう。貴重なご意見があったと思います。この際あまりPDCAにこだわらなくてもいいのではないのでしょうか、どうしても目標値を設定して、それでチェック、アクションを起こしていくには無理があるようなところが結構あると思います。この間もある目標数値に対して教育委員会とがっちりやってしまいましたが、無理から指標目標を設定して、そのCAのために何かやっていくとなると逆効果だと思うので、この機会に、区政会議からいいご意見が出たので、来年度の策定時に少し検討してみられたらどうかと思います。最後にもう一点、今日あまりご説明がなかったのですが、皆さんのお手元に区政運営の仕組みという資料がありますよね。これの4ページのところの東住吉区の予算の体系をぜひ皆さんにご認識いただいて、どうしてもお金がかかってくるのがほとんどですので、なかなか今、区長自由経費が右側の方ですが3億7000万ほどありますけれども、どうしても日常管理に2億3千万ほどかかり、残りが1億4600万ということです。市長・区長は一生懸命いろいろなことをされていますが、それに加えて左側にある区CM自由経費7億3000万あります。今日は細かいことは言いませんが、なんとかこの区政会議から、ここを動かせるいい事業が生まれてきたらいいと思っています。それについては、その次の5ページに書いています。概要だけですが、どうしても区長・区役所だけでできないことが大阪市役所にはまだまだ残っています。部局に専門職員がたくさんいますので。一方左側のところですが、区CM

に権限がある事業があります。ここをなんとか東住吉区のよりよい、独自施策が、予算を伴って、どんどん皆さんのご意見によって生まれてくればよいと私は期待しておりますので、どうか皆さんこれからもよろしくお願い申し上げます。本日はおつかれさまでございました、ありがとうございました。

○加藤市会議員

市会議員の加藤仁子でございます。

今日は本当にご苦勞様でございます。今も多くの意見が議員の皆さんから出ております。子育てについてでございますが、コロナ禍の中で貧困格差がすごく出てきたような気がいたします。今東住吉区の方でも貧困の差というものが出ております。そういうところで先ほども申されましたようにヤングケアラーとか貧困の格差そういうものはこれからしっかりと、あぶり出していかないといけないですが、この地域にいらっしゃる方々をもっと見ながら皆さん方共に見守りながら、これからそういう方たちを支援していくということも大事だと私は思っておりますので、皆さん方のこういう意見の中でやはり地域の課題のよなものもしっかりと出し合って、そしてそれを解決できることが区政会議だと思っております。予算の方では、田辺先生もおっしゃいましたように、維持管理費というもので、本当に区で自由に使えるお金は少ないです。11億もあったとしても本当に少ないものでございます。そこから皆さん方の意見をしっかり見てよき方向に支援していただける。その予算をつけていただきたいと思っております。今日は本当にご苦勞様ございました。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

事務局からの追加説明があります。

○森本総合調整担当課長

議員の皆さまご助言ありがとうございました。事務局からの追加説明です。

今、運営方針の見方もわからないし、区の施策がどうなっているのかわからないというご意見をいただきました。また毎年区政会議委員の皆様アンケートをお願いしておりますが、そのアンケートの中でもやはり区の予算の仕組みや区の実績がどうなっているのかわからないので、なかなか意見が述べにくい。もう少しそういったものを学べるような勉強会的な機会があればいいというご意見も頂戴しております。今、田辺議員からもご紹介いただきましたが、今回その一助になればということで、資料2「区政会議」の基礎知識と資料3区政運営の仕組みを付けさせていただきます。今、議員からもざっとご紹介

介いただいたところで、また資料3の運営方針の部分についてはすでにご説明させていただきましたが、少しお時間いただいて、それ以外の部分の資料をざっと説明させていただきます。まず資料3をご覧ください。区政運営の仕組みと題したものです。1ページが東住吉区役所の組織図ということで、5課と矢田出張所がございまして、それぞれ右側にある業務を行っています。2ページですが、市政・区政の改革理念『ニア・イズ・ベター』と書いています。このニア・イズ・ベターという考え方は、平成24年の市政改革プランで初めて出てきた言葉ですが、もう10年近くこの改革理念に基づいて大阪市では、市政・区政の改革の取組みを進めております。どのようなことかといいますと、その下ですが、ニア・イズ・ベターとは、住民に近いところで行われる決定ほど望ましいという考え方で、「補完性・近接性の原理」とも言うて書いています。大阪市では局の視点ではなく、各区・地域の視点でそれぞれの実情に即して進めるという形に具現化しております。大阪市ではその理念を実現するため、「区シティ・マネージャー」、区CM制度を導入しております。

これは何かといいますと、もともと局が所管する基礎自治行政についても住民に身近な区長の指示のもとに動かせることが望ましいという考え方のもと、行政区単位で各局が所管する基礎自治行政を横断的に総理し、局長以下を指揮監督する新たな職として区CMを設置して、区長がその任にあたっているということです。具体的に申しますと、例えば道路や公園、河川の維持管理はもともと区役所の所管する事務ではないので、区長がそこに指揮命令することはできなかったのですが、そういった区の中に所在する身近な道路や公園について、区長の考え方、指示を局の事業に反映させていくための仕組みとして、こういう制度を大阪市では導入したということになっています。

3ページにそれを図化したものがあります。東住吉区長には2つの面があって、左側は東住吉区役所の長の権限ということで我々区役所職員が区長の指示のもと本来区役所が行うべき事務をする、その長である区長という一面と、右側ですが、区シティ・マネージャーの権限、区CMということで、事務分掌上は区役所の仕事ではないですが、身近な基礎自治に関する部分ということで、区長が局長以下を指揮監督して局を動かして進めていく、マネージャーとしての役割があるということになっております。

4ページです。こちらの方が、区長と区CMが自由に使える予算がどれくらいあるのかということをお示ししたもので、2つ合わせて約11億円あります。区長の立場で自由に使える予算が3億7千万円、区シティ・マネージャーとして意見を述べることができる予算が7億3千万円ほどあるということになっています。それから右側ですが、区長自由経

費の内訳ということで合計3億7千万円のうち維持管理費としての義務的な経費が2億3000万円ほどあり、残りは1億4000万円ほどしかありません。その1億4000万円をそれぞれ運営方針の4つの経営課題ごとに割り振るとだいたいこのような配分で予算を執行していますという図になっています。5ページに移っていただきまして、区CM自由経費の概要ということで、全体として7億3000万円ありますが、どのようなことに使っているのかとなりますと、下の事業例のところに区CMとして老人福祉センターの運営や道路の舗装維持、あるいはいきいき放課後事業、がん検診などの事業が区CM事業にあたりますので、これらの事業実施について区CM、区長が意見を述べるができるということになっています。逆に右側ですが、区内のことであっても例えば消防や水道、病院など全市的に一元的に進めていくような取り組みや事業については、区CMであっても意見を述べることはできないというルールになっております。6ページに移っていただきまして、区長自由経費ということで本来の区長の役割として自由に使える予算が3億7000万円あるとご紹介しましたが、そのうち61.1%が維持管理経費ということで、これは義務的に毎年出ていくお金ということになります。

維持管理経費は、庁舎の清掃や警備、光熱水費といったもの、区民ホールの管理運営や住民情報窓口業務の委託経費、事務用パソコンのリース代とか電話代などで支出する予算になります。残りの38.9%が、それ以外の自由に使える経費ということになっていますが、その下の吹き出しに具体例をいろいろ書いていますが、自由に使えるとは申しませんが、地域活動協議会、地域活動の補助金でありますとか、あるいは区広報事業ということで、広報紙の発行などのような事業も含まれていますので、そういう意味では本当に自由に使えるお金というのは、この中のまたまたごく一部になるという状況でございます。それから7ページに移っていただきまして、こちら教育行政への区長の参画ということで、先ほどのニア・イズ・ベターという考え方ですが、こちらについては教育行政の分野でも同様です。分権型教育行政を進めていくために区内における教育長の一定の権限と責任を分担しているということになります。区長は先ほど区長という顔と区シティ・マネージャーという顔があると説明しましたが、実はもうひとつ顔がありまして、東住吉区担当教育次長という顔もございます。この立場で地域や保護者、区民の皆さんの教育に対するニーズやご要望を把握し、地域や学校の実情に合わせて、より適切な取り組みとなるよう指導助言していくという立場がございます。こういったことも区長が行っているということになります。

区長の3つの顔と予算状況について簡単にご説明させていただきました。

それからもうひとつの資料2が区政会議の基礎知識ということです。これも初めにご紹介すればよかったのですが、後になって申し訳ありません。1ページですが、区政会議とはということで、区政会議とは区長が区の施策・事業について、その計画段階から幅広い区民の方々の意見を聴き、適宜区政に反映させるための会議ですということで、これは条例に規定されております。下に参考として区政会議の運営の基本となる事項に関する条例ということで、そちらに書かれています。次に2ページですが、具体的にどういったことについてご意見をお聴きしたいのかということで、1から5までございます。

まず1つ目が区の運営方針の策定ということで、今日、素案のご紹介をさせていただきましたが、毎年度区の運営方針を策定していますので、それについてご意見をいただきたいと思います。それから2つ目が区の予算、それから3つ目として、区の運営方針の評価ということで、これも議論の中で出てまいりましたが、運営方針には区の予算も書かれておりますし、運営方針の評価につきましては、年度が終わって翌年度のだいたい6月ぐらいの区政会議で前年度の実績と区の自己評価を説明させていただきますので、それについて評価、ご意見をいただくということになっております。それから4つ目の区の総合的な計画ということで、区の一番大きな計画として区将来ビジョンがありますが、計画を作るに際してご意見をいただきたいと思っています。

それから5つ目、その他区長が必要と認める事項ということで、要するに1から4だけではなく、いろいろなことについて幅広くご意見をいただきたいということですので、お気づきの点等あれば会議でご自由にご発言いただければと思います。それからいただいたご意見に対して区長はご意見を勘案しまして、必要があると認めるときはその権限の範囲内において適切な措置を講じるということになっておりますので、またご確認いただきたいと思います。3ページに、過去にいただいたご意見の区の施策事業への反映事例ということで、3つほどご紹介させていただいております。まちづくりビジョンや将来ビジョンの策定にあたってご意見をいただいたり、また過去の区政会議で、広報紙なでしこにつきまして、必要な人に届いていないのではないかとということで、全戸配布するべきではないかというご意見も頂戴したところですので、昨年5月から、各世帯・事業者にも全戸配布を始めさせていただいたという事例もございます。それから4ページですが、東住吉区区政会議の構成等についての記述です。定員は18名で、構成につきましては、記載のとおり地域団体からの推薦が6名、地域企業・教育機関からの推薦等が6名、公募の方が6名

の18名ということになっています。今日選出いただきましたように議長、副議長は委員の互選により選任ということですので。委員の任期は2年で、皆さんもこの10月から2年後、令和5年の9月末までの任期ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。それから5ページですが、この本会議・部会の開催頻度等についてですが、まず本会議は少なくとも年3回開催ということで、これは区の開催要綱で定めております。それから部会につきましては、子育て教育部会と安心つながり部会、まちづくりビジョンの3つの部会がありまして、子育て教育部会、安心つながり部会のどちらかに所属いただき、希望される方についてはあわせて、まちづくりビジョン部会にも参加いただくということになっています。

最後6ページのところが、本会議と部会の運営等についてです。それぞれ部会には、部会アドバイザーを設置することができるということになっております。部会でテーマを決めていただいて、いろいろご議論、ご検討いただきますが、そこで専門的な見地からのご意見を聞きたいということであれば、それに合致するような専門的なアドバイザーを呼んでくるということもできますので、またそういったことが必要であればおっしゃっていただければと思っております。

それから最後7ページのところですが、この会議の開催周知についてですが、開催の1週間前までに開催日時、議題等を公表し、皆さまにももちろんご案内をさせていただきますが、それとあわせてホームページへの掲載・報道発表・区役所庁舎前への掲示等も行っております。また傍聴・取材につきましても傍聴はどなたでもできますし、マスコミの取材が入るということも考えられるというようなことになっています。また会議録の公開ということで、こちらも市の規則の中で、会議録は公開しなければならないということになっておりますので、会議終了後、会議資料、議事録また主なご意見と区の対応について、区ホームページ等で掲載させていただきます。冒頭にも申しあげましたが、今日ご発言いただいた内容につきましては、委員の皆さまのお名前と発言内容が議事録になって公開されるということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。なお議事録につきましては、事前に皆さまに発言内容を確認させていただいた後に公表します。

以上、資料2と3の説明に代えさせていただきます。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。ただ今のご説明について何かご質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○井本委員

ご説明ありがとうございました。先ほど言っていたように、今日いろいろ教えていただきました。今から運営方針の素案を見させていただき、読み込んでいこうというところで思うのですが、読み込んだ後に何か意見や質問があれば言ってくださいということでしたが、それはどこにどのようにしてお伝えさせていただいたらよろしいですか。電話、メールですか。

○森本総合調整担当課長

電話、メールどちらでも結構です。

事務局におっしゃっていただければ結構です。

○井本委員

事務局に電話でもメールでも送らせていただいたらいいのでしょうか。

○森本総合調整担当課長

はい。

○井本委員

わかりました、ありがとうございます。

○沼田議長

ほか、ご質問よろしいでしょうか。

はい、よろしければ、議事としては以上でございますので、閉会にあたりまして塩屋区長よりご挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

○塩屋区長

本日も熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。色々と気づきをいただいた会議でございました。私は平成28年、2016年に初めて区長に就任しました。西淀川区長への就任でした。それまでは会社員でした。大阪市が外部の人材を公募しており応募をいたしました。昨年4月から東住吉区長にまた応募させていただいて就任させていただきました。この東住吉区役所は本当にしっかりしたプロの行政の職員によってきちんと支えられている区役所であると思っておりますが、私自身は全くの素人の行政職員でございます。西淀川区での勤務の時も、今もそうですが、私自身の存在価値はやはりその素人であるところだと思っております。分からないこと、どう考えてもおかしいのではないかと思うことは、職員なり大阪市役所の幹部に申しあげる、副市長・市長にも申しあげ

るというのが私自身の存在価値かなと思っております。そういった行動は事務担当者にとっては煩わしくうるさいことと感じる時があるかもしれませんが、一方で、新しい風を吹き込んでいる部分があるものと思っております。そういったことと同様の意味におきまして、本日さまざまなご質問やご指摘、ご意見をいただいたことは、大変ありがたいことだと存じております。区政会議の充実が良き区政運営につながっていくのではないかと考えた次第でございます。本日説明させていただきました運営方針（素案）の資料も数年前は非常にわかりにくい様式でございました。だいぶ知恵を絞って、多分24区の中でも最もわかりやすく、見やすくなったと自負しております。それでもやはりわかりにくい点があったと存じます。たくさんの情報を盛り込もうと思うといろいろと無理が出てくる部分もあつたりします。本日のような議論をすることによりまして、我々としても気づきがありますし、変えていける、もっと工夫した資料を出していくべきだと思った次第です。一つの施策・事業計画につきましては、貴重な税金を使って、取組みをさせていただいておりますので、それが果たして効果があったのか、有効性について測定を行っていく責任はあると思っております。そういった意味で田辺先生のご指摘についてはどうやって形式的でなく実質的な意味があるわかりやすい効果測定としていくか工夫する必要があるとのご指摘として受け止めさせていただいたというのが私の認識でございます。この辺は先生方からもご助言を頂戴しながら考えていく必要があると思っております。区政会議委員各位からもいろいろとご指摘やご意見を頂戴しましたが、我々が提供させていただく資料についてのご意見のみならず、それ以外に関するご意見も歓迎です。さまざまなご指摘がその次の年度の事業計画策定の重要な素材になってくると思いますので、そういったご指摘もお待ちしております。

いろいろな言葉や表現あるいはそれぞれの組織の風土とかございますので、なかなかじめない、とっつきにくい部分があるかもしれませんが、そういった点についてもぜひ、ご指摘いただくなど、どんどん積極的にご発言いただければありがたいと存じております。

本日は遅くまでありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○沼田議長

区長ありがとうございました。それでは最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

まず、議事録の確認については先ほども申しあげたとおり、議事録が整い次第、確認のお願いをさせていただきます。よろしくようお願いいたします。それから次回の区政会議のス

スケジュールですが、来年2月の中下旬から3月上旬ぐらいにと思っております。その時には区政会議の本会議とあわせて部会に分かれてのお話しも始められればと考えておりますので、またご予定の方をよろしく願いたします。それから井本委員が先ほど言われたことで、ご質問であるとか、あるいは次回の運営に向けてのご意見、あるいはこのような資料をもっと用意してほしいとか、何なりとご要望がありましたら事務局の方にお寄せいただければと思いますので、よろしく願いたします。事務局からは以上です。

○沼田委員（議長）

はい、ありがとうございます。少し進行が遅くなってしまい申し訳ございません。それではこれもちまして令和3年度第3回東住吉区区政会議を終了いたします。

皆さんどうもありがとうございました。